

平成28年熊本地震への厚生労働省の対応について



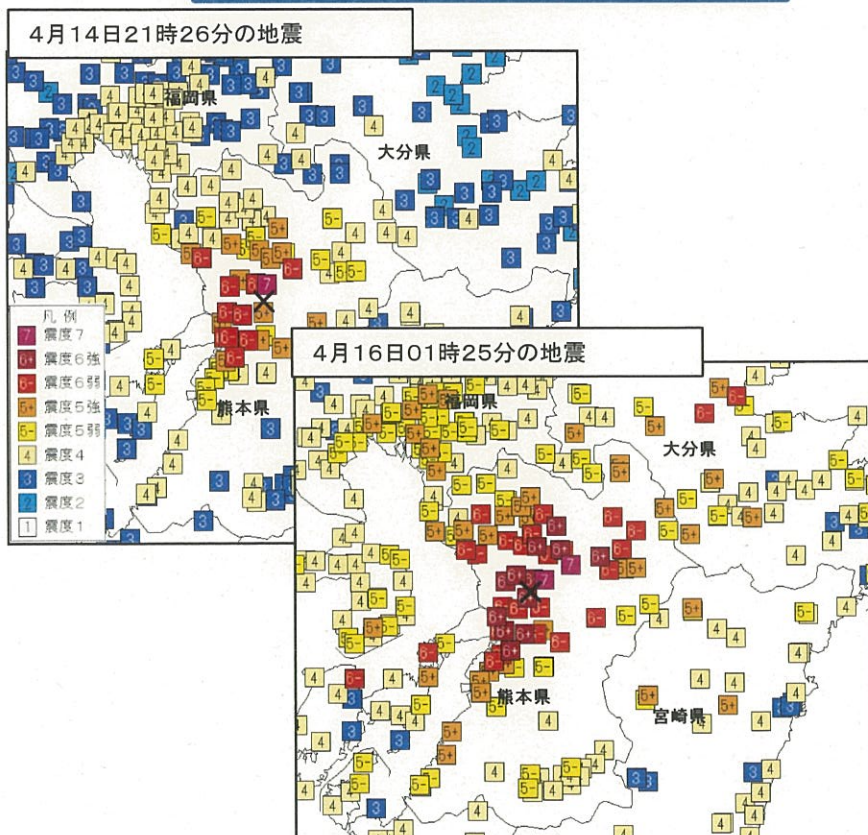
大臣官房 厚生科学課
健康危機管理・災害対策室

平成28年(2016年)熊本地震 地震概要

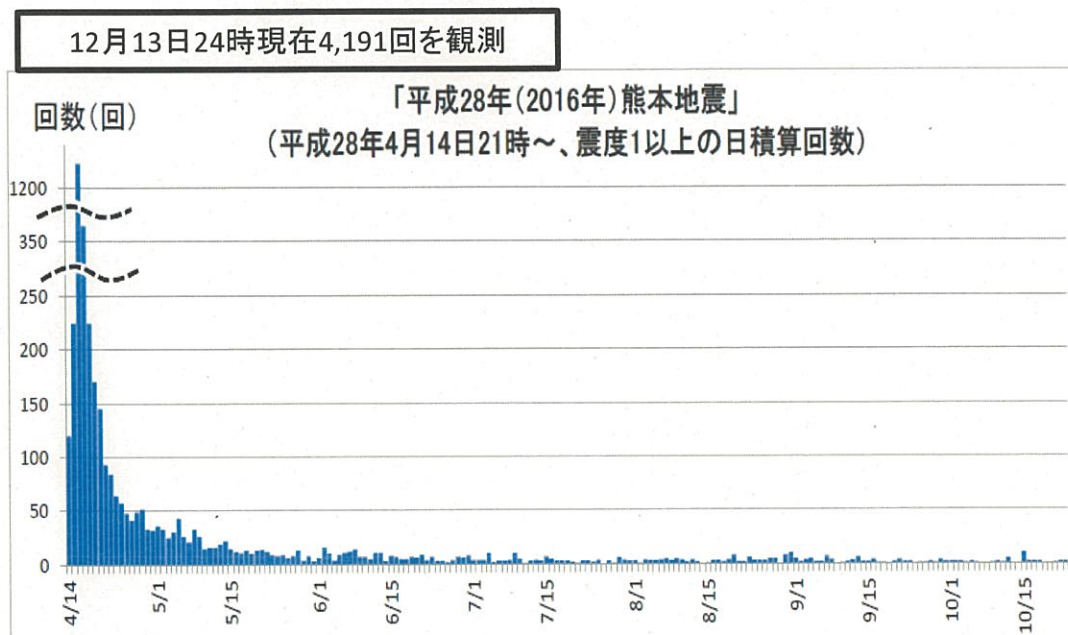
- 4月14日21時26分の地震以降、震度6弱以上を観測する地震が7回発生、うち2回は震度7。震度1以上を観測する地震は4,000回を超えた。
- 熊本地方及び阿蘇地方における平成28年(2016年)熊本地震の一連の地震活動は、全体として引き続き減衰しつつも、活動は継続。

(「2016年9月の地震活動の評価」平成28年10月12日地震調査研究推進本部)

震度分布



震度1以上を観測した地震の日別回数



(内閣府資料から)

平成28年熊本地震 被害状況(人的被害、物的被害)

- 熊本県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により死者161名、重軽傷者2,692名の甚大な被害
- 電気、ガス、水道等のライフラインへの被害のほか、空港、道路、鉄道等の交通インフラにも甚大な被害が生じ、住民生活や中小企業、農林漁業や観光業等の経済活動にも大きな支障

○人的被害(12月14日現在)

	死者	重軽傷者
人数	161名	2,692名

死者数のうち、警察が検視により確認している死者(直接死)は、50名

○避難所の状況

	県内全避難所の閉鎖日	避難所への避難者最大数	時点、避難所開設数
熊本県	平成28年11月18日	183,882名	(平成28年4月17日、855箇所開設)
大分県	平成28年5月16日	12,443名	(平成28年4月17日、311箇所開設)

○住家被害(12月14日現在)

住宅被害			非住家被害		火災(件)
全壊	半壊	一部破損	公共建物	その他	
8,369	32,478	146,382	325	4,327	15

○ライフライン被害

	最大戸数	復旧状況
電力	47万7000戸	4月20日復旧
ガス	10万5,000戸	4月30日復旧
水道	44万5,857戸	7月28日復旧

平成28年熊本地震への厚生労働省の対応等について

◎ これまでの厚生労働省の対応

- 現地対策本部へ職員を派遣し、現地のニーズをきめ細かく把握。（なお、厚生労働省現地対策本部は8月末日をもって閉鎖。本省にて引き続き情報収集。）
- 発災直後はDMAT及びDPAT、その後は、JMAT、日赤医療チーム等の多様な医療救護チームの現地への派遣調整に協力。
- 避難所でのエコノミークラス症候群対策など、衛生管理・健康対策を推進。
- 全国の水道事業者から技術職員等を派遣し、水道の復旧を支援。
- 福祉施設への介護職員等の応援派遣調整や、被災地における雇用の継続など、生活の安定のための取組を通じた、息の長い支援の実施。

◎ 被災地への財政支援

平成28年度第1次補正予算

- | | |
|-----------------------|-------|
| ◇ 生活衛生関係営業者の経営の安定化として | 1.8億円 |
| ◇ 医療施設の災害復旧として | 1.7億円 |
| ◇ 熊本県心のケア事業として | 0.5億円 |

平成28年度第2次補正予算

- | | | | |
|------------------------------|-------|----------------------|--------|
| ◇ 被災者見守り・相談支援等事業 | 4.3億円 | ◇ 生活福祉資金貸付 | 7億円 |
| ◇ 水道施設の災害復旧 | 76億円 | ◇ 医療施設、社会福祉施設等の災害復旧等 | 174億円 |
| ◇ 医療保険等の一部負担金（利用者負担）・保険料軽減措置 | | | 8.7億円 |
| ◇ 地域雇用開発奨励金の拡充 | | | (制度要求) |
| ◇ 復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策 | | | 54百万円 |

平成29年度予算案

- | | |
|-----------------------|-------|
| ◇ 被災者に対する見守り・相談支援等の推進 | 7.5億円 |
| ◇ 被災地における心のケア支援体制の整備 | 59百万円 |

◎ 熊本地震への対応を踏まえた政府及び厚生労働省の動き

○ 政府の検証

6月 6日～ 平成28年熊本地震に係る初動対応検証チーム [計5回開催]

- ◇ 政府の初動対応につき、「自治体支援」「避難所運営」「物資輸送」の3分野に焦点をあて、現地派遣職員の振り返りも交えながら検証。内閣官房・内閣府が中心となって「初動対応検証レポート」をとりまとめた。(7月20日公表)

7月29日～ 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ

(メンバー：防災関係学識経験者、NPO関係者、流通関係者、熊本県知事、嘉島町長、西原村長、関係省庁職員)

- ◇ 熊本地震を教訓とし、「平成28年熊本地震に係る初動対応検証チーム」の検証結果も踏まえ、災害時における応急対策・生活支援策の強化を検討した。
- ◇ 計7回の議論をととして、
 - ・ プッシュ型支援（人的・物的）における自己完結の徹底、受援側地方公共団体の体制構築支援など、地方公共団体への支援の充実、
 - ・ 被災者の速やかな状況把握と支援体制の強化、避難所における運営力の強化など被災者の生活環境の改善、
 - ・ 南海トラフ地震の具体計画等の見直しなど広域大規模災害を想定した備え、などを内容とした報告書を取りまとめ。(12月20日公表)
- ◇ 現在、この報告書の内容を踏まえ、政府の防災基本計画の見直しに着手している。

○ 厚生労働省における対応

- ◇ 政府の検証報告なども踏まえ、平成29年2月に「厚生労働省防災業務計画」の改正を実施。
- ◇ 主な改正内容は次のとおり。
 - ・ 休日・夜間を含めた情報連絡体制や本省職員の参集基準を明確化を行うなど。
 - ・ 保健所等において、被災者の健康管理に関するニーズ等の収集・分析を実施、エコノミークラス症候群・熱中症・食物アレルギー事故を予防するための対応方法を周知など。
 - ・ 被害情報を水道事業者から直接収集や、水道事業者より被災地における私有地内の水道管破損時の対応方法を周知など。
 - ・ 都道府県労働局での解雇・雇止めに関する情報の一括管理や、労働相談等に応じる各窓口維持のための職員の応援派遣など。

厚生労働省防災業務計画の修正

○ 厚生労働省防災業務計画について、平成28年熊本地震の対応の検証結果等を踏まえ、防災体制の強化を図るもの。

1. 省内の防災体制

<平常時の取組>

- ・ 各部局において、マニュアル・過去の災害の記録を整備
- ・ 災害対策本部の業務に従事する災害対策幹部職員・防災予備役職員を指定
- ・ 部局連絡責任者を設置し、休日・夜間を含めた情報連絡体制を明確化

<災害時の取組>

- ・ 現地対策本部に、幹部職員、現地経験者を派遣
- ・ 本省職員の参集基準を明確化（例：震度6強（特別区5強）以上で全部局参集）
- ・ 被災地に地方支分部局の職員を派遣し、被害状況を把握
- ・ HP、ちらし・ポスターを活用し、被災者支援策の概要を周知

2. 医療・保健

<平常時の取組>

- ・ 関係職員にEMIS研修を実施

<災害時の取組>

- ・ 保健所等において、被災者の健康管理に関する医療、保健、福祉ニーズ等の収集・分析を実施
- ・ エコノミークラス症候群・熱中症・食物アレルギー―事故を予防するための対応方法を周知
- ・ 透析医療機関の状況把握について都道府県に連絡窓口を設置し、連絡体制を明確化

3. 水道

<平常時の取組>

- ・ 水道事業者において、危機管理対策マニュアルを整備

<災害時の取組>

- ・ 水道事業者から直接被害情報を収集
- ・ 水道事業者より被災地における私有地内の水道管破損時の対応方法を周知

4. 雇用・労働

<災害時の取組>

- ・ 労働基準監督署等の労働相談の件数を集計
- ・ 労働局での解雇・雇止めに関する情報の一括管理
- ・ 労働局等の窓口維持のための職員の応援派遣 5

平成28年熊本地震における厚生労働省の主な取組

(1) 発災直後の救急対応等

① DMATの派遣等

- DMAT、DPAT等の医療救護チームの派遣調整に協力
- DMATロジスティックチームによる医療救護調整本部の支援に協力 等

② 避難所の衛生対策等

- ノロウイルス等の感染症対策
- エコノミークラス症候群対策
- 熱中症予防対策
- アレルギー疾患対策
- 食中毒対策
- 保健師の広域応援
- 特別の配慮を要する方などのための旅館・ホテル等の活用 等

③ 水道の復旧

- 復旧に向けた対応
 - ・ 全国の水道事業者から派遣された給水車による応急給水活動
 - ・ 関係団体に対する応急給水・応急復旧活動への協力依頼
 - ・ 専門的な知識を有する技術職員及び管工事業者の派遣要請

④ 医療保険・年金などにおける対応、その他

- 医療保険等における患者の一部負担金の支払いを不要とする
- 厚生年金保険料等の納期限の延長措置、国民年金保険料の免除等
- 医薬品・生活支援物資の安定供給、生活支援物資の調達、搬送

(2) 生活再建、復旧の支援

① 福祉分野のニーズへの対応

- 広域的な福祉人材の応援派遣調整
- 仮施設等におけるサービス提供

② 雇用・労働に対する対応

- 雇用の確保等
 - ・ 主要経済団体に対して、雇用維持等への配慮について要請
 - ・ 雇用調整に係る情報収集と解雇等の防止の働きかけの実施
 - ・ 熊本労働局等における雇用・労働に関する相談体制確保
 - ・ 雇用保険の失業給付について、休業や一時離職の場合でも受給できる特例を実施
 - ・ 熊本・大分県の新卒応援ハローワークにおける「学生等震災特別相談窓口」の設置
 - ・ 未払賃金立替払制度における申請手続の簡略化
- 雇用調整助成金の特例措置の実施
- 復旧作業に従事する労働者の安全と健康の確保
 - ・ 復旧・復興工事における労働災害防止対策
 - ・ メンタルヘルス等の健康確保対策

③ 施設の復旧に向けた支援

- 激甚災害指定を受けた災害復旧費の嵩上げ
(嵩上げ対象となる医療施設・水道施設については〔1/2→2/3〕、社会福祉施設については〔概ね1~2割程度の嵩上げ〕など。)

④ その他

- 社会福祉協議会による災害ボランティア活動の円滑な実施
- 日本政策金融公庫における災害融資の特別措置を通じた中小事業者の支援
- 雇用促進住宅の空戸を被災者へ提供

災害派遣医療チーム(DMAT)

- ・災害急性期(**発災後48時間以内**)に活動を開始できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム
- ・1チームの構成は医師1名、看護師2名、業務調整員1名の4名を基本。
- ・熊本地震においては、DMAT 466チーム、2,071名が活動（熊本県内DMATは除く）
最大時には216チームが活動し、10病院で、約1,500名の大規模転院等を実施

被災地内の
医療体制では、
多数の傷病者に
対応できず！

DMATの搬入

迅速な救護活動の開始
被災地域外での根治的治療が必要な
患者の迅速な搬出

救命率の向上が期待

被災地域外
搬送拠点

被災地域内
搬送拠点

被災地域外
搬送拠点

DMATの搬入

震災発生

被災地

重篤患者の搬出

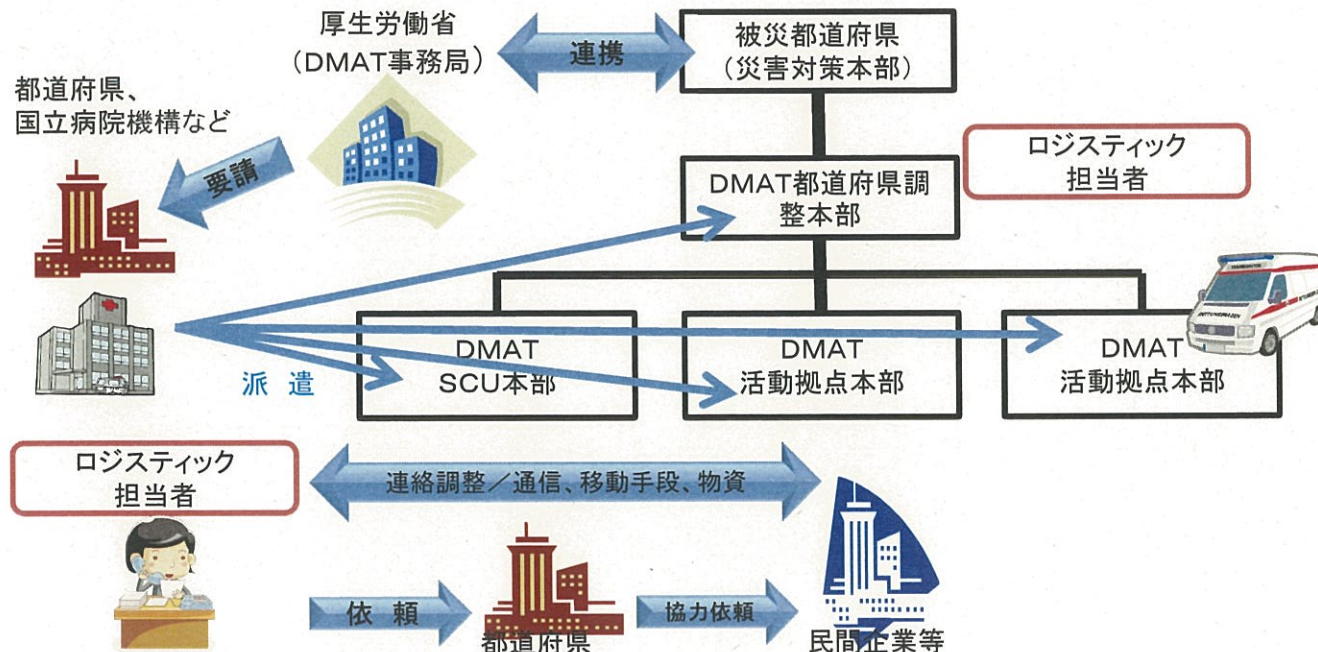


DMATロジスティックチーム

・DMATロジスティックチームは、DMAT都道府県調整本部、DMAT本部の設置される被災地または被災地近傍の広域搬送拠点、高速道路サービスエリア等でロジスティクスを専門とした活動を行う。

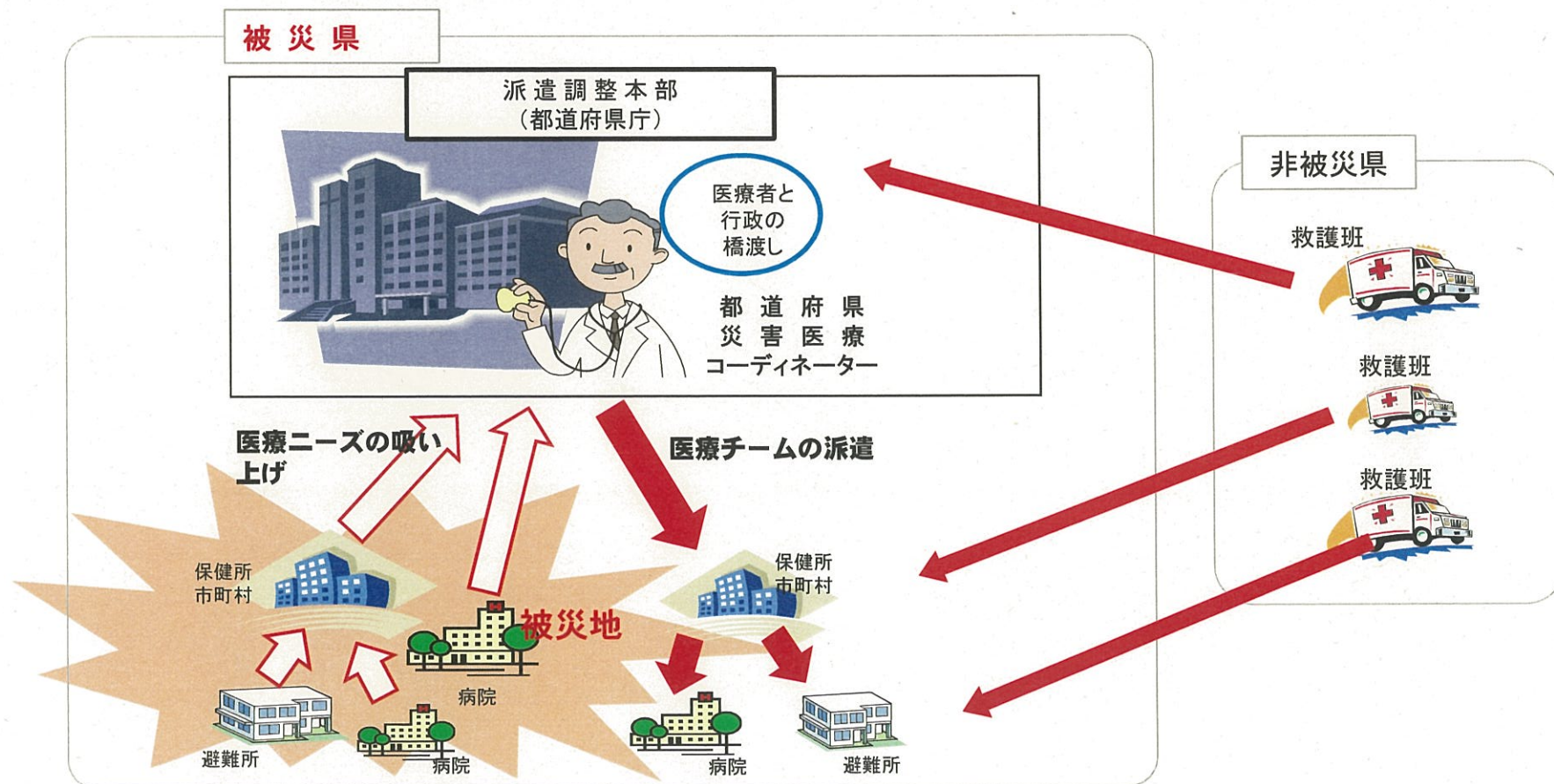
※ロジスティクス:DMATの活動に関わる医薬品、通信手段を確保することをいう。
DMAT活動に必要な連絡、調整、情報収集の業務等も含む。

・熊本地震においては、ロジスティックチーム 19チーム、84名が初めて派遣され、急性期の指揮系統立ち上げや災害医療コーディネーターの活動を補助



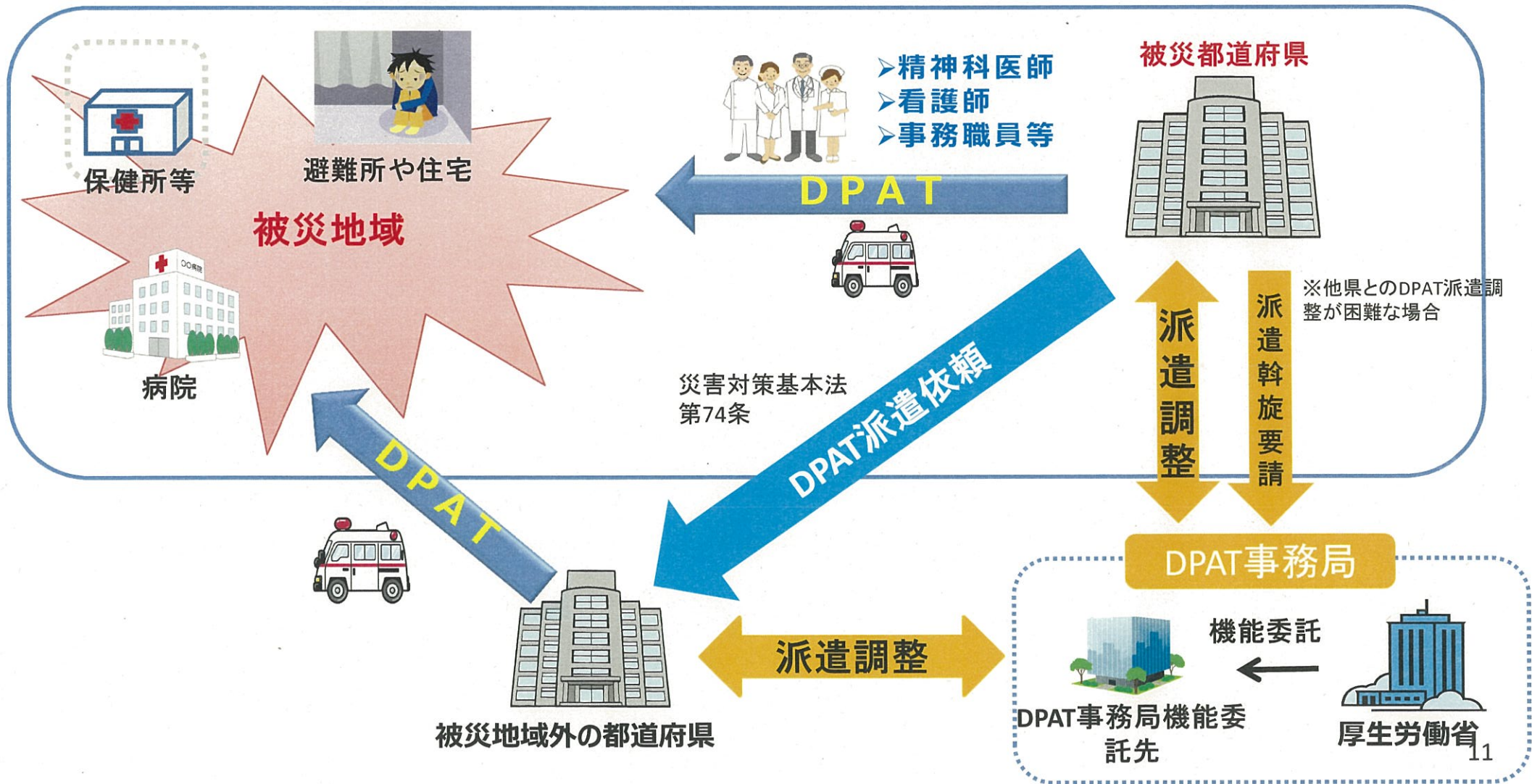
災害医療コーディネーター

- ・災害医療コーディネーターは、救護班等の派遣等に関する調整体制を強化するため、災害時に被災都道府県の災害対策本部の下に設置される派遣調整本部において、救護班等の派遣調整業務等を行う。
- ・熊本地震においては、熊本県災害医療コーディネーター14名が災害初期から継続し活動し、急性期以降も継続的な支援体制を構築



災害派遣精神医療チーム:DPAT
(Disaster Psychiatric Assistance Team)

- **自然災害や航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の際、被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門的なチーム。**



平成28年熊本地震におけるDPATの活動

● 災害概要

⇒ H28 4/14 21:26頃発生：マグニチュード6.5

4/16 1:25頃発生：マグニチュード7.3

● 被害状況（H29 3/14現在）

⇒ 死者211人（災害関連死含）、重軽傷者2,746人

⇒ 住宅全壊・半壊・一部破損19万5,091棟

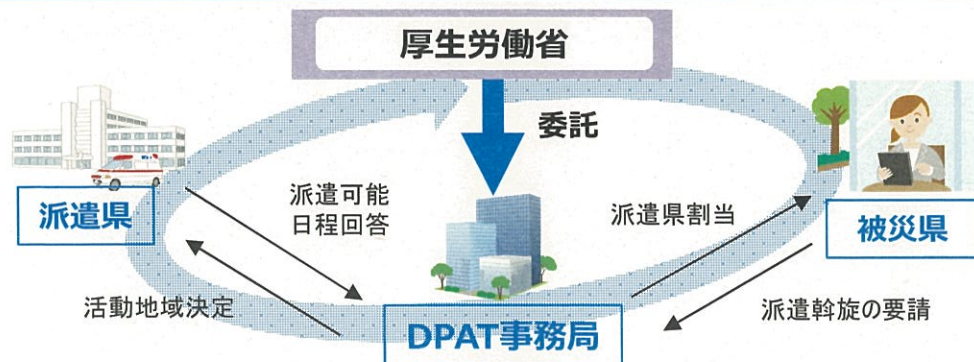
行政・医療関係者のケアも



➤ 平成28年熊本地震における派遣調整

● 広域派遣調整の流れ

- ⇒ 被災県の被害が甚大で自県のみで広域派遣調整が不可能な時、被災県はDPAT事務局に派遣斡旋要請
- ⇒ DPAT事務局は派遣可能県と連絡を取り、派遣県と派遣可能日程の調整を行う
- ⇒ DPAT事務局は派遣県に日程を割り振り、被災県にその旨を回答した上で、派遣DPATが被災県に支援に入る



➤ 平成28年熊本地震における活動概要

● DPAT活動概要（H28 10/28活動終結時点）

- ⇒ 41都道府県（熊本県含む）からDPAT延1242隊が活動
- ⇒ 避難所を巡回し、必要な精神医療の提供、精神保健活動の支援を実施
- ⇒ 被災した7精神科医療機関から、合計595人（県内321人、県外274人）の入院患者搬送を支援
- ⇒ 行政職員等への支援者支援、メンタルヘルス啓発活動を実施

過去の派遣状況

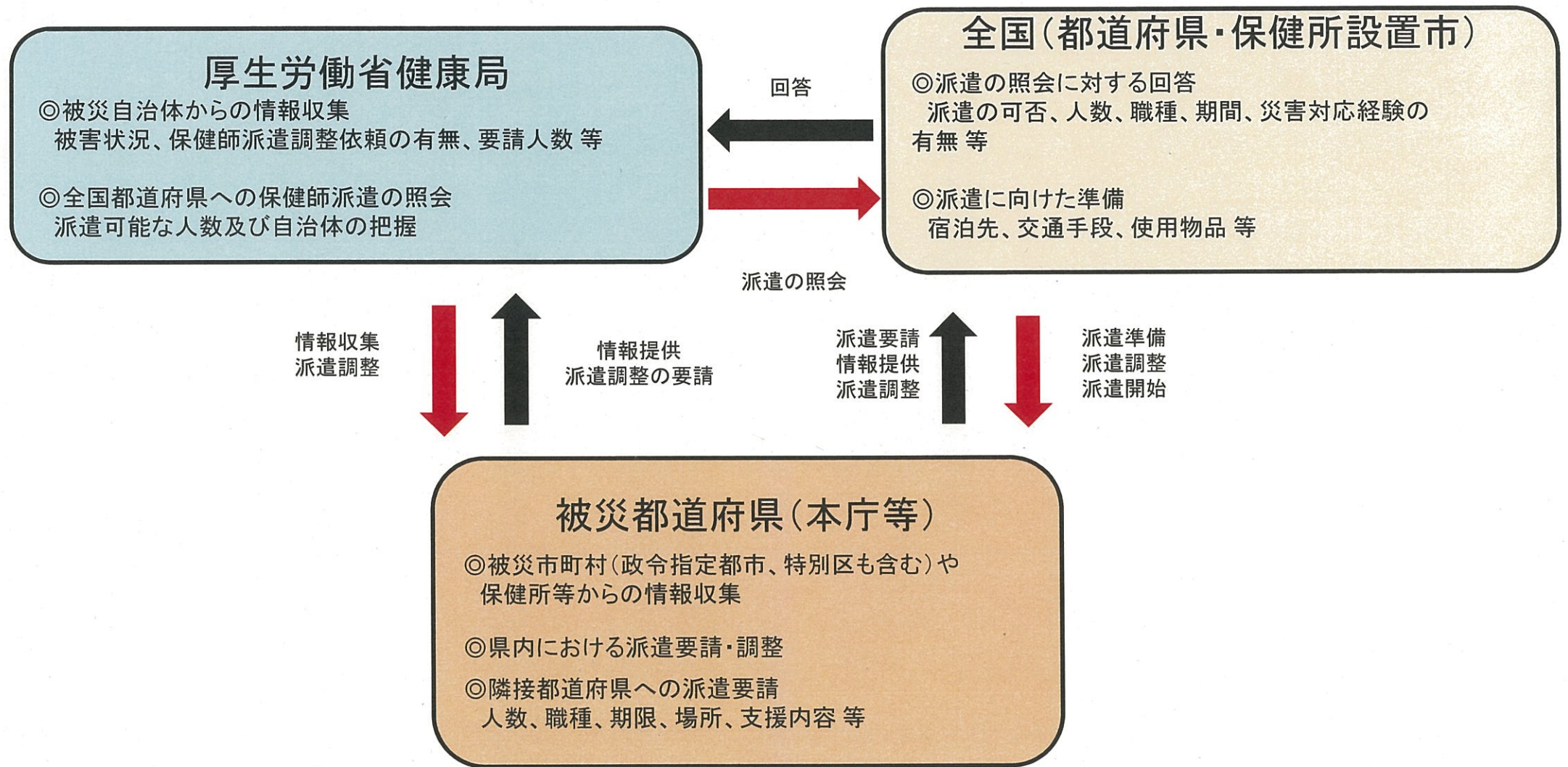
● 広島土砂災害（H26 8/20～）

- ⇒ 断続的な大雨で土砂災害
- ⇒ 広島県・広島市DPAT7隊が活動

● 御嶽山噴火（H26 9/27～）

- ⇒ 3kmを超える噴煙、多くの噴石飛散
- ⇒ 長野県DPAT1隊が活動

災害時における保健師の派遣調整について



※熊本地震においては、被災地の保健師等に加え、上記スキーム等により全国の地方公共団体から派遣された保健師等が中心となって、避難所や公園、駐車場等を巡回し、自宅、避難所及び仮設住宅等における被災者の健康管理等を実施。

近年の自然災害における断水率の推移

